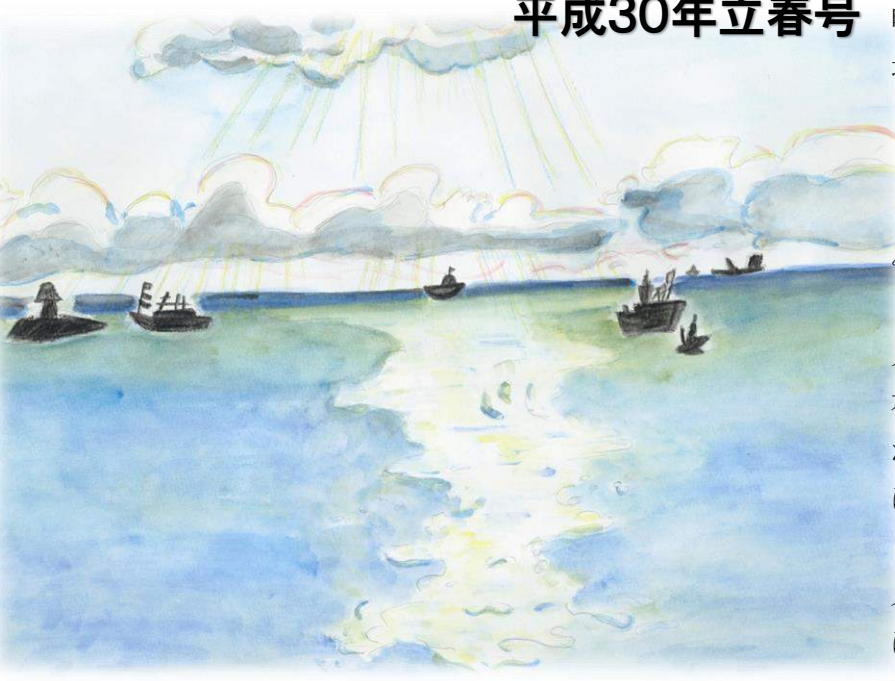


みらい

平成30年立春号



○県議会本会議での質問項目（ご報告）

- 11 月定例会（一問一答質問：12／5）
- ・ 隠岐における水産業の振興及び漁村の活性化について（10 問）
- ・ 隠岐における観光の振興について（8 問）

☆水産業と観光を取り巻く状況は地域によって大きく異なります。今回は特に「隠岐における」と冠をつけて質問戦に臨みました。来島する方に満足を与える食材の提供という意味において、漁業と観光は連動して捉えねばなりません。有人国境離島法においても沿岸漁業の振興と漁村の活性化への支援は最重要課題の一つです。藻場を造成し魚の産卵場所を増やし近場での漁獲を充実させ、同時に水産物の流通と加工を革新し付加価値を上げることで漁業者の所得向上を図り、山や田畑の地域資源も最大限活かしながら漁村の後継者を確保していく道は、域内経済の循環と観光による外貨獲得を目指すことで見えてきます。観光においては既に8割が個人客であり、予算配分もここに焦点を当てるべきでしょう。海への意識が薄い本土側の議員の皆さんにも、隠岐の状況を知ってもらいたく、細かい点に踏み込んで隠岐の振興を訴えました。

光風動春

改歳を寿ぎ謹んで初春のお慶びを申し上げます。本年が皆さまにとってより良い年となりますよう、お祈りいたします。穏やかなお正月と思ったのも束の間、海は時化が続き積雪と低温に見舞われる立春となりました。とはいえ豪雪地帯の厳しさ、突然襲い来る火山の噴火、未だ昨年地震や土砂災害から復興できない全国各地の状況を思うとき、隠岐を守ってくださる皆さまに感謝せずにはられません。

さて有人国境離島法の施行から一年が経とうとしています。島民の皆さまにとっては本土並みとはいかなる水準であったか、実感された方も多いことと思います。これを広く島外からの人に拡げていくのが次の使命です。人の交流の本質は単にお金の出入りだけではありません。かつての離島ブームを思い起こすとき、そこには文化の伝播が確かにありました。例えばファッション業界では、山陰で一番早く流行を取り入れる地域は隠岐だと言われたものです。人生は旅のようなものと古来謳われてきましたが、旅に出ることは人生を豊かにする、人との交流が人生を豊かにする、これもまた一つの真理だと思ひます。



委員会実地調査・雲南市にて地方創生の状況を伺う

○最近の主な活動報告

- 12月— 県議会 11 月定例会（～12/15） 隠岐病院QCサークル活動発表会（2） 布施・浄土ヶ浦まつり（3） 来居港新フェリーターミナル竣工式（10） 建設環境常任委員会県内実地調査（11・出雲） 県議会一期生研修会（12） 中村・元屋地区県政報告会（18） 隠岐広域連合議会臨時会（19） 水産物冷凍流通調査（20・東京）水産物保蔵新技術視察（21・東京）
- 1月— 実践倫理宏正会元朝式（1） 西ノ島町消防団出初式（5） 隠岐の島町経済六団体新年賀詞交歓会（5） 知夫村消防団出初式（6） 幸塾GOP新春の集い（7・大阪） 県議会全員協議会（10） 竹島領土権確立議員連盟（10・松江） 隠岐水産高校課題研究発表会（19） 地域資源六次産業化協議（23・松江） 公明党島根県本部新年賀詞交歓会（27・松江） 島根平和大使フォーラム（29・松江） 竹島要望活動（31・東京）

言うまでもなく、隠岐の離島振興は交通体系の確保や交通コストの低廉化だけでは達成できません。農林畜産水産業といった地場産業や観光の振興、雇用の確保、地産地消による商工業の活性化などの**産業政策**、道路や港湾や公園整備、上下水道・住宅・廃棄物処理や通信・消防機能に至る**生活環境の整備**、医療体制や本土受診の負担軽減、健康長寿までの**医療水準の確保**、子育て支援、担い手確保を含めた高齢者や障がい者を取り巻く**福祉の増進**、学校教育や社会教育、スポーツや祭りなどの伝統文化、さらには竹島問題を含む**教育文化の振興**、離島研修や留学、U I ターン推進とその受け入れ態勢までを包括した**交流の促進**、世界ジオパークを最大限に活かした**自然環境の保全と活用**、再生可能エネルギーの利用や自立分散型エネルギーシステムの構築といった**エネルギーの安全保障**、津波対策や風水害雪害対策、さらには孤立対策や避難対策など**災害対策及び国土保全施設の充実**、そして治安及び海上警備体制の充実や自衛隊の設置など国防に係る拠点整備。これら全てに目を配りながらの地域経営が求められているのです。



消防団出初式での一斉放水。海上からの放水は西ノ島町ならではの風物詩

その要諦は人づくりにあります。2018 年度政府予算案の柱は「人への投資」であります。2 月 19 日より 26 日間の会期で始まる次の県議会にあたっては、新たな財政再建の基本指針を背景に示される新年度島根県予算案審議の中で、国の示す「新しい経済政策パッケージ」にもいかにチャレンジしていくのか、その姿勢こそ地方創生の要と認識して臨みます。

今年戊戌年、私ごとですが、維新 150 年目のこの年に還暦を迎えます。比叡山延暦寺から発せられた「平成 30 年の言葉」は『憶和敬』でありました。心を穏やかにつつしみ深く相手を憶い敬う。今年も予想だにしない危機が待ち受けていることであらう。人格を磨き、日本人として、古来からの歴史や文化に支えられた地域の絆こそが、時代の先端をゆく価値観であることを心に抱きながら、生きて行きたいと思ひます。明治の元勲・大久保利通の『この難を逃げ候こと本懐にあらず』との覚悟を胸に刻み、隠岐振興に一身を賭け、全力で行動してまいります。本年も叱咤激励をよろしくお祈りいたします。



質問戦にて隠岐の漁業と観光について見解を質す

○2 月の主な活動予定

1	木材乾燥機工房視察（東京）	13	西町地区県政報告会
3	布施・立志式	16	隠岐の島町農政懇談会
5	港町地区県政報告会	18	エコフェスタ I N おき
6	隠岐広域連合議会（～7 日）	19	県議会 2 月定例会（～3/16 日）
9	県議会 2 月定例会議案説明会	22	竹島の日記念式典（松江）
10	近石地区座談会	24	ちびっこ長縄跳び隠岐大会
11	山陰新幹線早期実現松江大会	※各地区で県政報告会を開催しています。ぜひ、お出かけ下さい。	
13	隠岐広域連合議会定例会		

明治維新 150 年、隠岐維新 150 年！

今年
は明治維新から 150 年の節目でもあり、大河ドラマも「西郷どん（せごどん）」と幕末維新期に目が注がれています。そんな中、全国各地の維新の状況を特集する東京の出版社から、「隠岐騒動」について原稿を書いて欲しいとの依頼がありました。

与えられたページ数ではとても語れないと無理を言って、二回に分けて掲載することを条件に執筆を引き受けましたが、この度『隠岐騒動～尊皇の島の自治コミュン伝説（前編）』として季刊誌「日本主義」第40号（2017 年冬号）に掲載されました。拙い小論ですが、興味のある方はぜひお読みいただきたく思います。

日本国の成立以来、隠岐は国境であり重要な位置を占めて来ました。歴史 150 年前と重なるのです。と同時に、逆説的に見ても隠岐に中央の意識が向けられるのは、国境が揺らいだ時であり、幕末維新期は幕藩体制の弱体化と西洋列強によるアジア植民地化を背景に、日本沿岸への外国船の出没が多発していたのです。隠岐騒動は島後が中心舞台ではありますが、国境の民の危機意識は

島前を含む隠岐全島に通底しており、等しく私たちの祖先は島の未来に思いを馳せ、それぞれに決断し行動を取ったことでしょう。当時の状況をより知るために、隠岐騒動に関する文献や言い伝えを島前三島、更には北前船でつながる日本各地の港町に求め、その歴史をふるさと教育の題材に活用し、郷土の誇りとして将来に伝えていくことが必要ではないでしょうか。

温故知新、歴史には未来があると言えます。翻って今日、海の国境が揺らぎ、また地域が衰退する中で、再び中央の目が隠岐に注がれています。竹島、北朝鮮、人口減少、経済低迷・・・有人国境離島法が制定された背景はここにあります。私には地域の危機感ながら隠岐の存在感が再び大きく高まっているとも思えるのです。

隠岐騒動を大河ドラマに、というのは見果てぬ夢ですが、郷土の偉人・中沼了三先生の功績を讃え、隠岐維新を広く世に知らせることで、歴史・近代史に興味ある人たちが隠岐を

領土・主権展示館開館！

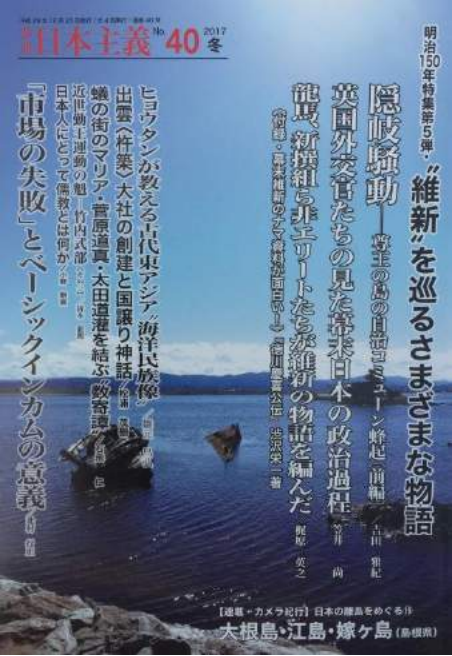
去る 1 月 2 5 日、東京は日比谷公園の一角にある市政会館に、竹島問題及び尖閣諸島を巡る情勢について国内外に発信する拠点として、常設の「領土・主権展示館」が政府により開館されました。私も一員である「竹島領土権確立島根県議会議員連盟」あがて、竹島問題を国の問題として取り上げるよう求めてきたことであり、大きな前進です。早速韓国は反発し、直ちに閉鎖を求めると、内政干渉とも言える要求を突きつけて来ましたが、竹島のことがメディアで流れるのは望むところです。この施設を通じて竹島問題に関する啓発や情報発信が更に活発化し、国民世論が一層高まっていくことを期待します。



竹島問題を内外に発信する領土・主権展示館にて

訪れる新たなウェーブが起こせるかも知れません。交流拡大につながる歴史資源という切り口から見る隠岐の価値は測り知れないのです。全国に隠岐を発信する活動の中で、私は隠岐の持つポテンシャルに、改めて自信を深めているところです。

隠岐騒動に関する次の小論、『尊皇の島の自治コミュン伝説（後編）』は「日本主義」第41号（2018 年春号）に掲載予定です。こちらでもご期待下さい。 白陽社刊・1000 円



築地本願寺縁の高名な村石恵照師を知夫村に案内する

有人国境離島法・運賃低廉化のその後

皆さん既にご承知のことと思いますが、平成 3 0 年度の内閣府による予算要求の中で、観光振興の視点から、航路・航空路の運賃割引対象を拡げる取り組みがなされることになりました。これまでも旅行代理店の企画ツアーを支援し旅行代金を軽減する取り組みはありましたが、これを個人客にまで拡げようとするものです。体験メニューや宿泊料を組み合わせて新たな企画乗船券・航空券として窓口で売り出すことで、旅行者が島民並み割引運賃となる仕組みですが、より広い波及効果を期待するなら地域振興券のような隠岐だけで使える商品券をセットに売り出すべきでしょう。いずれにしても、システムを整えねばならず、行政にはスピード感を持った対応が望まれます。

一歩ずつ前進していることは確かですが、私が県



恒例の松直し行事・今年の豊漁と安全を祈ります



政に議席を得てから真っ先に訴えてきた、運賃のコストを全て本土並みに揃えるという方向性から見れば、未だ不十分です。観光客も帰省客もビジネス客も、誰であろうと住民並みの運賃で行き来ができ、またフェリーの航送料の引き下げや全ての物流運賃の低下が伴って初めて、私たちは生活の豊かさを実感できるので、知事におかれても国会議員におかれても、私たち離島に住む者が訴えてきた想いを十分に理解頂いた上で、国との折衝・政治的利害調整に過去にないレベルで取り組んで頂いています。地元自治体と住民の一層の協働を願い、私も全力でこれを応援していくことをお誓い致します。

吉田雅紀事務所
〒685-0013 島根県隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四. 11-3
電話／FAX：08512-3-1669
携帯電話 090-8248-6519
Eメール：yoshidam@kengikai.pref.shimane.jp
URL：facebook.com/yoshida.oki